



●区の木「まつ」●

環境週間

6月5日
～11日

循環型社会へ

いま私たちにできること

美しいまちのために

▽空き缶、吸い殻などの投げ捨てはやめましょう。
▽住宅、ビル、事務所の前は清潔にしましょう。
▽騒音防止のため、一人ひとりが近隣への迷惑にならないよう、気を配りましょう。

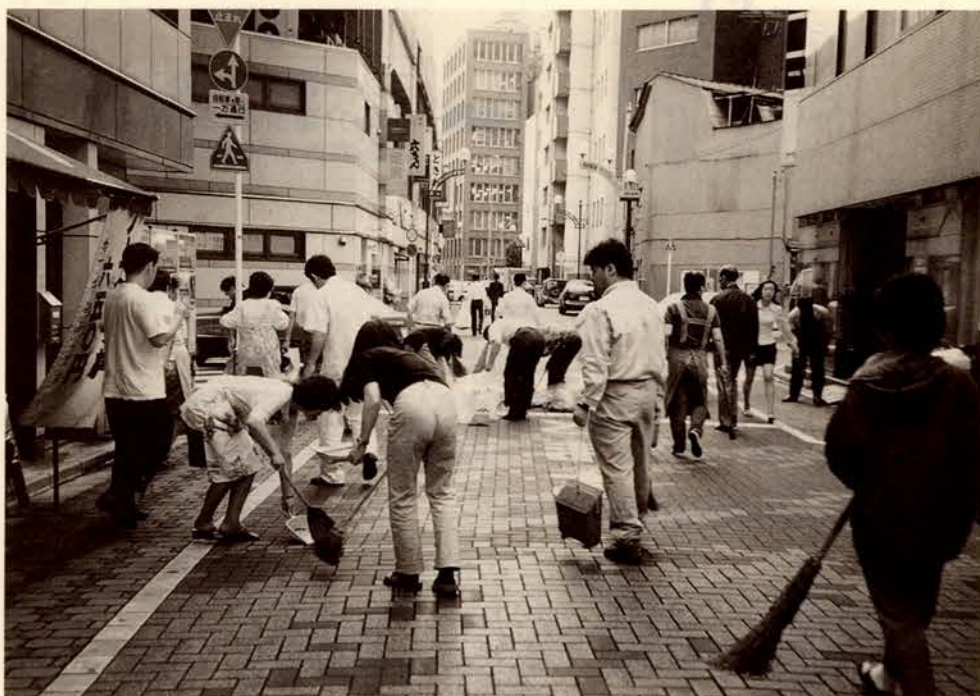
区では環境週間にちなみ、さまざまな行事を行います。
千代田区に住み、学び、働くすべての皆さん、ぜひこの機会に「まちへのやさしさ」「地球へのやさしさ」を考えてみてください。

私たちのまちを快適で生活しやすいまちにするため、ご協力をお願いします。
問合せ 環境保全課

環境週間の 区の催し

▼啓発品(ポケットティッシュ)の配布と一斉清掃

期間中、通勤・通学時間帯を中心に、区内JRの駅付近で、町会・美化団体の皆さんにご協力をいただいております。



▼環境ポスターの展示(区内小・中学生の作品)

期間中、区内JR・地下鉄の駅などで展示

▼環境・公害・リサイクル相談と公害測定機器、パネルなどの実演・展示

とき 6月5日(金)午前10時～午後3時(雨天中止)
会場 麴町こどもの広場(麴町6-2)

※「環境クイズ」も行います。
参加者には記念品を差し上げます。

▼公害調査
とき 6月2日(火)～9日(火)
調査地 神保町交差点
内容 騒音、振動、大気汚染などの調査

環境週間の 都の催し

●'98東京都環境展「地球にやさしく/みんなが変われば、未来も変わる。」
とき 6月6日(土)～7日(日)、
いずれも午前10時～午後5時
会場 代々木公園イベント広場
(JR原宿駅下車)

気をつけよう 光化学スモッグ

日差しが強く、
風が弱い日にはご用心!

光化学スモッグは、日差しが強く、風の弱い日に発生することが多く、目やのどに痛みなどの被害が生じます。
「光化学スモッグ注意報」が発令されたときは、屋外での激しい運動を避けるなど、注意してください。
また、万一症状が出た場合は、室内に入り、洗顔やうがいをして、左記に連絡してください。

神田保健所保健サービス課

☎3291-3641

麴町保健所保健サービス課

☎3221-1311

東京都保健医療情報センター

健康案内「ひまわり」(24時間受付)
☎5272-0303

特別区制度改革 ・実現

もっと身近に
もっと便利に...



区では、区民の皆さんとともに、特別区制度改革の実現に向け運動を進めてきました。

その結果、さる4月30日、関係法律が国会で成立し、平成12年4月から特別区制度が改革されます。

これにより、各区が自主性を発揮しながら、一般の市と同様、責任をもつて施策を行っていくことになります。清掃事業をはじめ、多くの事業が都から特別区に移管され、私たちの住む街が区民の皆さんにとって、より身近なものとなります。

制度改革の概要

―3つの柱―

区の性格が改まりました

区は、これまで東京都の「内部団体」として位置付けられていました。

しかし、今回の制度改革実現に伴い、市と同様「基礎的な地方公共団体」となり、区の自主性・自律性が強化されました。

区の財政自主権の強化

市税相当分の一部を都から区に委譲し、財政調整制度の見直しが行われます。

財政自主権を強化することで、区が自らの財源で責任を持った仕事ができるようになります。

区でできる仕事は区で

広域的・一元的な仕事は都が行い、区民生活に身近な仕事は区が行うというように、都と区の役割分担が明確になりました。

例えば、

・ごみの収集から処分まで
・区立学校で取り扱う教科書の採択

制度改革に関する詳細は次号に掲載します。
問合せ 制度改革担当課

介護保険制度が

平成12年4月からスタートします

わが国の高齢化は、世界に類を見ない速さで進んでいます。千代田区でも65歳以上の人が人口に占める割合は19%を超えており、この急速な高齢化で寝たきりや痴呆の高齢者の介護の問題が老後の最大の課題となっています。

介護保険制度のあらまし

こうした中で、昨年12月に介護保険法が成立しました。これまでの家族中心による介護から、介護を社会全体で支える仕組みをつくり、利用者の選択により保健・医療・福祉にわたるサービスを総合的に受けられるようにするため、この新たな介護保険制度が平成12年4月1日から実施されることとなります。

■介護保険の加入対象者
介護保険の運営主体（保険者）は千代田区で、加入対象者はつぎのとおりです。
・65歳以上の方（第1号被保険者）

・40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第2号被保険者）
被保険者の皆さんには所得に応じた保険料を負担していただきます。
・第1号被保険者の保険料は所得に応じた保険料で、所得の低い方は負担が重くならないよう配慮されます。
・第2号被保険者の保険料は加入している医療保険によって異なり、それぞれの保険の算定方法により決まります。

①サービスを利用できる人
・第1号被保険者の場合
寝たきり、痴呆等で介護が必要となった方、家事や身じたく等の日常生活に支援が必要となった方
・第2号被保険者の場合
老化に伴う病気によって介護等が必要となった方
②要介護の認定は
介護が必要か、どの程度必要かについては、申請内容、調査員の訪問調査結果、かかりつけ医の意見書をもとに、介護認定審査会が審査して認定します。

③サービスの利用は
認定が決まったら、本人や家族の希望をもとにして介護サービス計画の作成を行い、具体的なサービスを選びます。サービスの種類には、上表のとおり在宅サービスと施設サービスがあります。

今後の取組み

介護保険のサービスが円滑に提供されるよう、区は広報紙等を通してPRを十分行い、制度導入に向けて取り組んでいきます。

まず、介護保険事業計画の策定とそのための実態調査の実施を考えています。この計画は、介護保険の重要な柱であるため、区民の皆さんのご意見を十分お聴きしたいと考えています。具体的な調査内容・実施時期などについては、決まり次第、お知らせします。

なお、国のリーフレット「介護保険制度がはじまります」を、65歳以上の方全員に郵送しました。

各種福祉サービスをご利用ください

60歳以上の寝たきり等の方や、心身障害者の方のために、各種福祉サービスを行っています。

●紙おむつの支給
①フラット型（2種類）
月120枚まで（サブパットの併用可）
②パンツ型（2種類）
月60枚まで

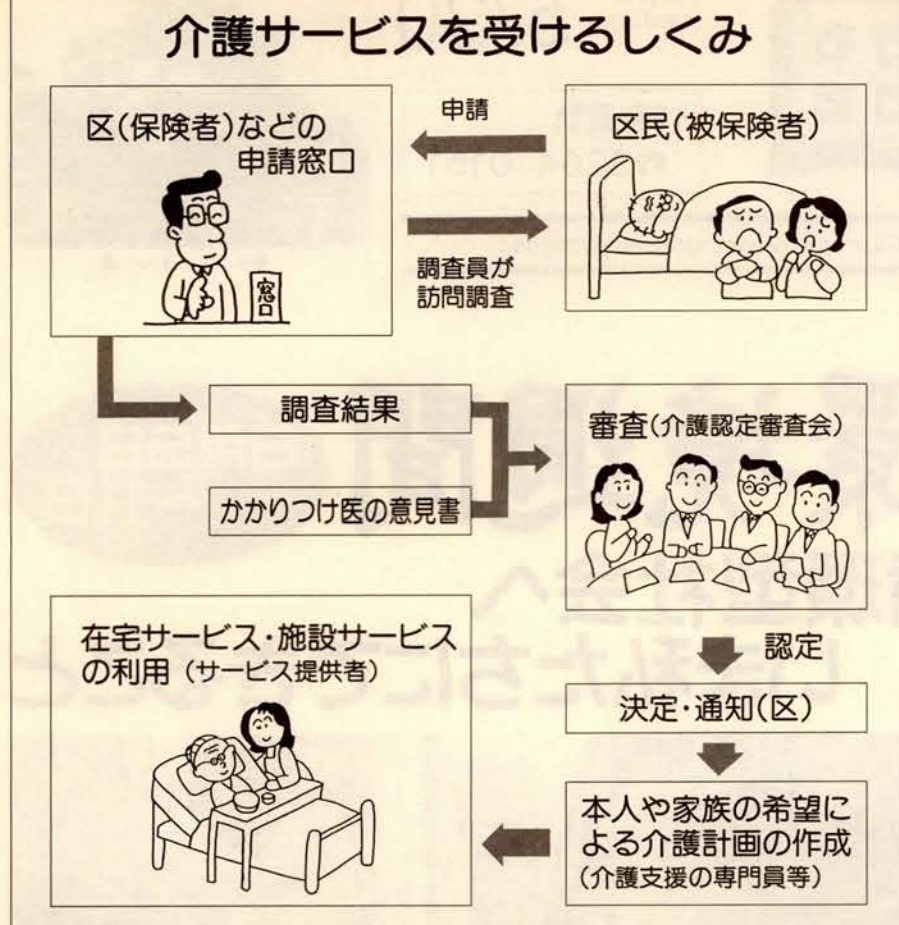
※現在入院中で、病院指定のおむつを使用した場合には、おむつ代の一部（限度額は月7千500円）を助成します。

●巡回療浴サービス
週1回、ご自宅へ巡回療浴車を派遣し、入浴サービスを行います。

●寝具乾燥サービス
ふとんと毛布の乾燥消毒を行います。年間乾燥6回、丸洗い5回、水洗い1回です。

●理髪サービス
ご自宅へ理容師を派遣し、調整と顔そりサービスを年8回まで行います。

●リフト付福祉タクシー
一般の交通手段の利用困難な方が、区に登録することによりリフト付タクシーの利用ができます。費用は原則として、全額利用者負担となります。



▼介護サービスの種類	
	在宅サービス
要介護者	訪問介護、訪問入浴、訪問・通所リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、日帰り介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、有料老人ホーム等における介護、福祉用具の貸与・購入費の支給、住宅改修費(手すり、段差解消等)の支給
要支援者	同上(痴呆対応型共同生活介護を除く)
	施設サービス
要介護者	介護老人福祉施設[特別養護老人ホーム]、介護老人保健施設、介護療養型医療施設・療養型病床群・老人性痴呆疾患療養病棟・介護力強化病院(施行後3年間)
要支援者	

介護保険で
どうかわる

介護保険制度では介護を社会全体で支える考えから、

④サービスの提供者は
区や社会福祉法人に限らず、民間企業、生協などについても一定の基準を満たすことにより、サービス提供者になれる。利用者本人が提供者を選択し、サービス供給の契約を結ぶことになります。

■利用料は
原則として、かかったサービス費用の1割を負担していただきます。

問合せ
介護保険準備
担当課へ。

ひびき暮らしや高齢者の方などへ
現況調査にご協力を

区では、ひとり暮らしの高齢者の方などが快適に暮らしていただけるように、さまざまなサービスを行っています。

このサービスをより充実させるため、現況調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

調査の対象 住民基本台帳上65歳以上のひとり暮らしの方と、65歳以上の方で構成する世帯

調査期間 6月1日(月)～6月30日(火)

問合せ 高齢者福祉課 高齢者福祉係

地域福祉乗合タクシー

「風ぐるま」の
運行ルートが変わります

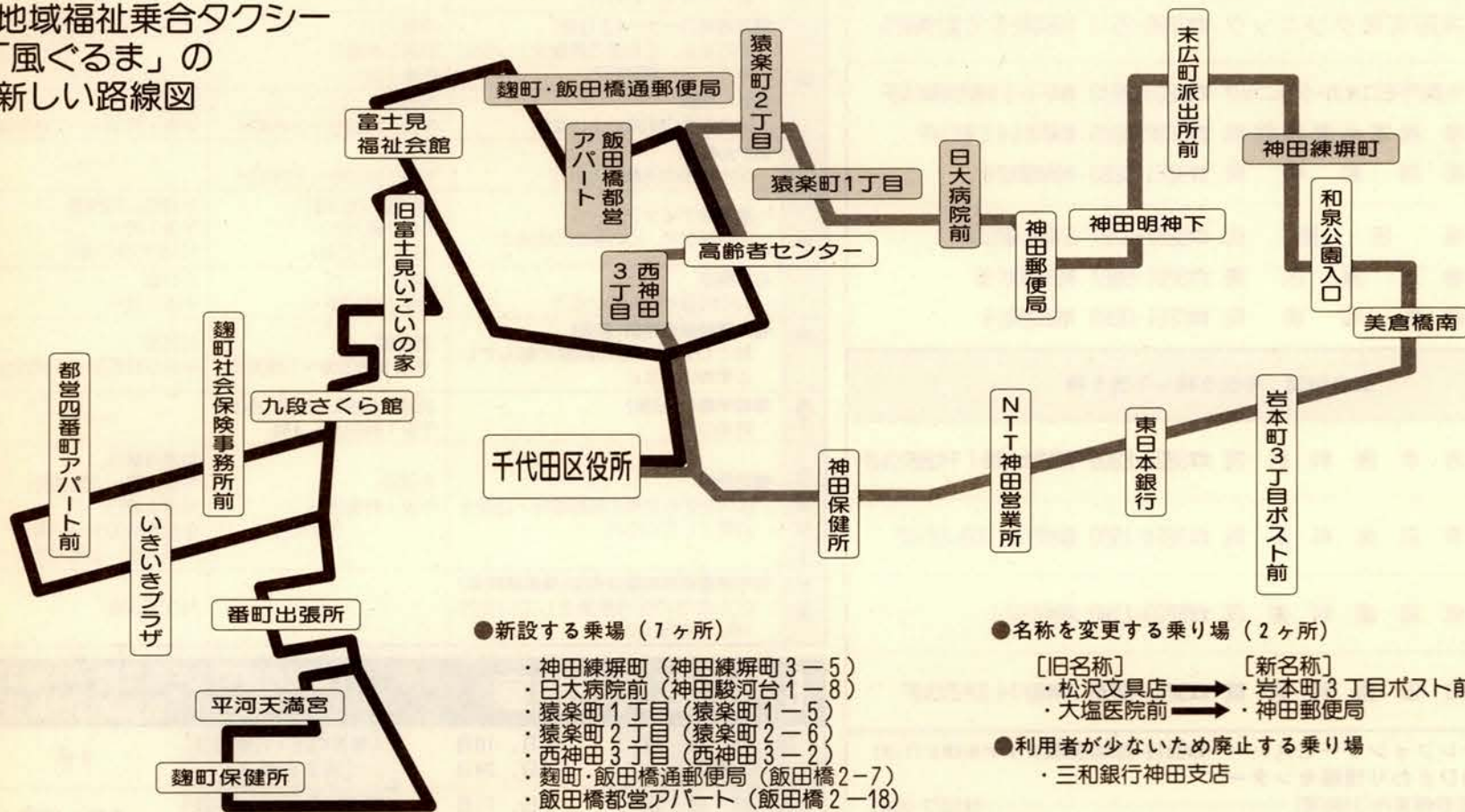
昨年4月から運行している「風ぐるま」を、より多くの皆さんにご利用していただくため、これまでの利用状況や皆さんから寄せられたご要望などを参考に、運行ルートの一部と運行時刻を6月1日(月)から変更します。運行ルートと時刻表は、区の各施設や風ぐるま車内で配布します。

「風ぐるま」は、所定の乗り場から乗車していただき、ルート上であれば希望する地点で降車できる9人乗りの100円タクシーです。

利用対象に制限はありませんので、どなたでも乗ることが出来ます。身近な交通手段としてぜひご利用ください。

運行に関する問い合わせ
日立自動車交通株式会社
☎ 5682-6294
区福祉部管理課管理係

地域福祉乗合タクシー
「風ぐるま」の
新しい路線図



●新設する乗場 (7ヶ所)

- ・神田練堀町 (神田練堀町3-5)
- ・日大病院前 (神田駿河台1-8)
- ・猿楽町1丁目 (猿楽町1-5)
- ・猿楽町2丁目 (猿楽町2-6)
- ・西神田3丁目 (西神田3-2)
- ・神田・飯田橋通郵便局 (飯田橋2-7)
- ・飯田橋都営アパート (飯田橋2-18)

●名称を変更する乗り場 (2ヶ所)

- | [旧名称] | [新名称] |
|--------|--------------|
| ・松沢文具店 | → 岩本町3丁目ポスト前 |
| ・大塩医院前 | → 神田郵便局 |

- 利用者が少ないため廃止する乗り場
- ・三和銀行神田支店

保育料改定の
考え方について

区はこれまで、広報千代田や説明会を通して区民、保護者の皆さんに、保育園運営経費の仕組みや保育料改定の考え方について、ご理解とご協力をお願いしてきました。

今回、保育料の改定について、皆さんに一層のご理解をいただくため、保育料改定の考え方等について、改めてお知らせします。

問合せ 児童課保育係

保育料とは…

区が提供する保育サービスにかかる経費は、国・都・区が負担する公費と保護者が負担する保育料から成り立っています。

保育料は、保育園の運営に必要な経費の一部を賄うとともに、保育園を利用しない納税者との負担の公平を図るために、保護者に支払っていただくものです。

増大する運営経費

保育料は昭和59年以来、子育て支援の一環として、保護者の経済的負担を軽減するために、14年間据え置かれてきました。平成8年度の保育園運営経費は約11億9千万円となっています。

この間、園児1人あたりの運営経費は、約2倍に増えています。

運営経費の多くを区が負

▼現行・改定後の保育料

階層	所得等の条件	3歳児未満		3歳児		4歳児以上	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
A	生活保護法の被保護世帯	円0	円0	円0	円0	円0	円0
B	非課税世帯						
C1	均等割世帯	1,400	1,900	1,000	1,300	1,000	1,300
C2	所得割 5,000円未満	1,800	2,400	1,500	2,000	1,500	2,000
C3	所得割 5,000円以上	2,300	3,100	2,000	2,700	2,000	2,600
D1	3,000円未満	4,900	6,700	4,200	5,600	4,200	5,600
D2	3,000~16,801円未満	6,100	8,300	5,400	7,300	5,400	7,200
D3	16,801~3万円未満	6,900	9,400	6,900	9,300	6,900	9,200
D4	3~6万円未満	11,200	15,400	8,100	10,900	8,100	10,800
D5	6~9万円未満	13,900	19,100	9,400	12,700	9,400	12,600
D6	9~12万円未満	15,700	21,500	10,600	14,300	10,600	14,200
D7	12~15万円未満	17,200	23,600	11,700	15,800	11,700	15,700
D8	15~18万円未満	18,600	25,500	12,600	17,000	12,600	16,900
D9	18~21万円未満	20,000	27,500	13,500	18,200		
D10	21~24万円未満	21,300	29,200	14,400	19,500		
D11	24~27万円未満	22,600	31,000	15,300	20,700		
D12	27~30万円未満	23,700	32,500	16,000	21,600		
D13	30~33万円未満	24,900	34,200				
D14	33~36万円未満	26,000	35,700				
D15	36~39万円未満	27,100	37,200			13,400	18,000
D16	39~42万円未満	28,000	38,500				
D17	42~45万円未満	29,100	40,000	16,700	22,600		
D18	45~60万円未満	31,600	43,400				
D19	60~75万円未満	35,600	48,900				
D20	75~90万円未満	39,100	53,700				
D21	90万円以上	41,800	57,500				

※改定後も、同時期に2人以上のお子さんが通園している場合、2人目以降の保育料は階層C1~D12が50%、D13~D17が40%、D18~D21が30%減額されます。

保育料改定の必要性

区財政を取り巻く環境は、依然として景気の長期低迷の影響を受けて、かつて経験したことのない厳しい状況です。このような状況で、現在の保育水準を維持するとともに、0歳児保育の実施、延長保育の充実、子育て相談等、地域に密着したきめこまかな保育サービスの提供を行うため、増大する保育園運営経費の適正な公費負担と保護者負担が必要と考えています。

また、すでに16区で保育料が改定され、2区で実施が決まっています。保育園の利用が区域を越えて広く行われることから利用者間の公平性を確保することや、保育園を利用していない世帯とのバランス、納税者である区民の納得を得るためにも適正な保護者負担も必要です。

区では、保護者がより安心して利用でき、お子さんが毎日元気に喜んで通える保育園を目指して、今後とも0歳児保育など保育内容の充実を努めていきます。

新保育料

今回改定された保育料は、左表のとおりです。

平均1・35倍の引き上げとなりますが、国の定める保育料との差額は、引き続き区が負担していきます。

なお、2番目以降のお子さんの保育料の減額率は、改定後も現在と変わりません。

新保育料の実施時期については、今後も保護者説明会等を通じて、皆さんのご理解をいただきながら決定します。

歳時記・メモ	行	事
1月		納期のお知らせ 軽自動車税・自動車税の納期限は、6月1日(月)です。
2火		6月生まれの40歳以上の方へ 誕生月健康診断を受けましょう 問合せ 神田保健所 保健サービス課
3水		・高齢者センター運動会 正午～15時：西神田公園 ・歯の衛生週間無料健診相談(・4日)10時～16時：神田保健所 ・歯つびセミナー「一生自分の歯を大切に」(・4日)11時～正午：神田保健所
4木	歯の衛生週間 (～10日)	
5金	世界環境デー 環境週間(～11日)	「広報千代田」新聞折込日
6土		
7日		・演劇の集い「わらしべ長者」 13時～15時：富士見福祉会館
8月		
9火		・歯の衛生週間「口の元気度チェック」(・10日)正午～14時：いきいきプラザ一番町
10水		・食品衛生講習会 14時30分～16時：千代田区公会堂
11木		●経営講習会「実例に学ぶアイデア商品開発法」 14時～16時：中小企業センター
12金		・生鮮三品消費者サービスデー
13土		●区民初心者テニス大会(・14日)10時～：七生テニスコート ・小・中学生プール優先日 10時～正午：ちよだパークサイドプラザ
14日		●軟式卓球大会 9時～：九段中学校 ・幼児プール優先日 10時～正午：ちよだパークサイドプラザ
15月		・国保歯科無料相談(～19日)
16火		建築物耐震診断を受けましょう 助成条件などくわしくは建築課調査係へ

湯河原おすすめ情報

湯河原の自然がくりひろげる
初夏のイベント「ほたるの宴」ノ

千蔵川や新崎川に数万匹のホタルが自
生する湯河原。なかでも一万匹の源氏螢
を鑑賞できる万葉公園はオススメです。
また例年同じ時期には「花菖蒲展」も開催
されています。

時期：6月上旬～中旬
場所：万葉公園

今月の施設申込み・抽せん

保養施設 8 月分		地域振興課保養施設係	
専用ハガキで、 6/1月～8月(必 着)までに申込 み。	空室受付	利用できない日	
	6/22月 9 時～	湯河原	5 名、25名～27名
		借上げ 施設	④ ——— ⑤ ———
	抽せん 6/12金 9 時30分～ 区役所 6 階 604会議室	6/22月 13時30分 ～	婦 恋
軽井沢			④ 20名 ⑤ 1 名～7 名
千代田区公会堂 (☎3261-1772)		内幸町ホール (☎3500-5578)	
・ 利用月の 1 年前の同月 1 日から受付開始			

歳時記・メモ	行	事
17水		
18木		
19金		●よい歯のコンクール 13時30分～15時：神田保健所 ●OA講座「インターネット篇」 13時～19時 (・20日 10時～17時)：中小企業センター
20土	「広報千代田」新聞折込日	
21日	父の日 夏至	・日曜映画会「奥様は魔女」 13時30分～：四番町図書館
22月		・区民海の家空室受付開始 14時～：地域振興課 ※各出張所・ちよだパークサイドプラザは23日(火) 8時30分～
23火		●消費者講座「中古車のかしい購入術」 18時30分～20時30分：九段社会教育会館
24水	ちよだパーク サイドプラザ プールは 6月23日(火)～7月1日(水) の開催します。	千代田図書館 「特別整理期間」のため休館します。 (6月23日(火)～7月1日(水)まで)
25木		●料理講習会「高齢者の健康と食事」 10時～14時：麹町保健所
26金	風呂の日(小学生以下は無料)	●よい歯のコンクール 13時30分～15時30分：麹町保健所 ・おはなし会 幼児向け 14時30分～ 小学生以上 15時30分～：四番町図書館
27土		
28日		
29月		●歯つびセミナー&栄養講習会「食べる楽しみつまでも」 10時～正午(・7月6日(月) 10時～14時)：麹町保健所
30火		・本のリサイクル 9時30分～16時30分：千代田図書館
納期のお知らせ 固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期は、 6月30日(火)です。		

カレンダーの見る方
●印は申し込みの必要なもので、くわしくは「広報千代田」をご覧ください。
※「区民カレンダー」は毎月20号の「広報千代田」に掲載します。

外濠公園 8月分(野球・テニス) 環境土木部管理課庶務係

専用ハガキで、6/10(水)～20(土)(必着)までに申し込み。
抽せん 6/25(木) 区役所 6 階会議室
テニス＝13時30分～、野球＝14時～

スポーツ施設

スポーツ振興課(☎3256-8444)

七生体育施設 8月分(テニス・バレーボール)

専用ハガキで、6/1(月)～25(木)(必着)までに申し込み。
※ 7月分は6/12(金) 10時より先着順で受付ます。

総合体育館は、11月30日(予定)まで
改修工事のため休館します。

※工事期間中スポーツ振興課は、旧千桜小学校(神田
東松下町22)仮庁舎で事務を行っています。

6月の休日診療当番医	
※受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。 ※健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)をお持ちください。	
診療時間：午前9時～午後10時 ⑤ 印は午後5時まで ⑥ 印は午後5時～10時	
内科	7日 市ヶ谷診療所 ☎3234-5021 五番町2 横山ビル7F ⑤ 三崎町医院 ☎3261-7446 三崎町2-21-1 資源会館ビル2F ⑥ 同和病院 ☎3251-0263 神田淡路町2-8
	14日 野田医院 ☎3261-4117 一番町10-6 野田ビル 神田司町クリニック ☎3295-2513 神田司町2-21-10 富士神田ビル
	21日 半蔵門モロオカ・クリニック ☎3230-2843 麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F ⑤ 松本小児科医院 ☎3292-8806 麹町2-6-6 石毛ビル2F ⑥ 同和病院 ☎3251-0263 神田淡路町2-8
	28日 福田医院 ☎3261-8727 五番町6 福田ビル ⑤ 加賀医院 ☎3291-9951 神田神保町1-35 ⑥ 同和病院 ☎3251-0263 神田淡路町2-8
診療時間：午前9時～午後5時	
歯科	7日 吉本歯科医院 ☎3233-2305 神田美土代町9-7 千代田21ビル2F
	14日 渡辺歯科医院 ☎3254-1500 鍛冶町1-8-2 スズミビル6F
	21日 依田歯科医院 ☎5280-1180 内神田1-17-1
	28日 吉田歯科医院 ☎3251-3836 内神田3-7-6 江戸正ビル3F
消防庁テレホンサービス……………☎3212-2323(短縮ダイヤル☎#7119) 健康案内ひまわり情報センター……………☎5272-0303 ・夜間休日診療案内(24時間)……………☎5272-0505 ・休日等診療案内(土曜17時～月曜8時30分)……………☎5272-0505 千代田くらしのテレホンガイド(24時間)……………☎3264-2233	

TOWN ニュース

メディアローグ ―― 日本の現代写真'98 ――

5月24日(日)まで
世紀の変わり目を目前にした現在、表現メディアとしての「写真」に何が起っているのかを、フォト・イメージの可能性、デジタル・イメージの拡大の視点から考察します。
会場 東京都写真美術館(目黒区三田1-13-3、JR恵比寿駅下車) 開 10時～18時(木・金曜日は20時まで)
入場料 一般・大学生800円、小・中学生・高校生300円
問合せ 東京都写真美術館 ☎3280-0031

重要文化財指定記念 明治前期の施策を伝える「公文録」展

5月26日(火)まで
「公文録」は、明治元年から同18年まで太政官(現在の内閣)において授受した公文書を機関別、年次別に編纂した資料で、明治前期の政府記録の基幹をなすものです(総冊数4,102冊、総件数約11万件)。
この度、この「公文録」が国の重要文化財に指定されることを記念して資料の一端を紹介します。
会場 国立公文書館(北の丸公園3-2、地下鉄竹橋駅下車) 開 10時～16時 入場料 無料
問合せ 国立公文書館 ☎3214-0621

伸縮自在のカメラ進化論―現在に生きる蛇腹―

5月26日(火)～9月27日(日)
カメラの誕生から現在まで連続と使用されている蛇腹は、カメラの透光性を高めたり、携帯性を向上させたり、さらには自在に動くことで作画表現の領域を拡充させるなど、カメラの発展に欠かせないものです。そのため、蛇腹の歴史はカメラの歴史と促えることができます。

今回は、本格的に蛇腹が使用され始めた1860年代のカメラから現在までの蛇腹を使用するカメラ等、約200点を展示します。
会場 日本カメラ博物館(一番町25JCII一番町ビル、地下鉄半蔵門駅下車) 開 10時～17時 休 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 入場料 一般300円、小・中学生100円
問合せ 日本カメラ博物館 ☎3263-7110

全国矯正展―全国刑務所作業製品展示即売会―

6月5日(金)・6日(土)
「社会を明るくする運動」の中央行事の一環として、全国の刑務所等で製造している木工家具、紳士・婦人靴、アクセサリなどの展示即売を行います。
その他、社会に向けて、広く矯正行政に対する理解と協力を求めるため、特別展示コーナーなどを設置します。
会場 科学技術館(北の丸公園2-1、地下鉄九段下駅、竹橋駅下車) 開 9時30分～16時30分 入場料 無料
問合せ 法務省矯正局作業課 ☎3580-4111

電車特急40周年記念―JR新型電車・でんしゃポスター展―

6月7日(日)まで
旧国鉄からJRへ継承された電車特急40周年の記念すべき年に、これを記念して、昨今めざましい変革を遂げるJRの新型電車にスポットをあて、ポスターでその発達やデザインの移り変わりを紹介します。
会場 交通博物館(神田須田町1-25、JR秋葉原駅・神田駅・御茶ノ水駅・地下鉄淡路町駅・神田駅・小川町駅下車) 開 9時30分～17時(入館は16時30分まで) 休 月曜日
入場料 大人310円、中学生以下150円
問合せ 交通博物館 ☎3251-8481

6月の保健所ガイド		※予約制です。 事前に保健所に申し込んでください。	
事業名・対象		と	き
健康相談 区内在住、在勤、在学者		神田保健所 ☎3291-3641	麹町保健所 ☎3221-1311
食事相談 食事療法を必要としている方や家族		毎週水曜日 第1・第3金曜日 午前9時～10時30分	毎週金曜日 第1・第3月曜日 午前9時～10時30分
生活習慣改善相談 成人病予防のための生活習慣の見直しを考えている方		3日(水) 午前10時～午後4時	随時予約 午前10時～午後4時
健康増進コーナー(2日制) 区内在住、在勤者で健康チェックと体力テスト希望の方		月曜日と 翌週の水曜日 午後1時～	――
乳がん検診 区内在住の30歳以上の女性		26日(金) 午後1時30分～2時30分	1日(月) 午後1時30分～2時30分
肺がん検診 区内在住の35歳以上の方		10日(水) 午後1時30分～2時30分	――
一般精神デイケア 区内在住で、心の病気のある方		12日(金)、26日(金) 午前9時30分～ (ききょうの会)	5日(金)、19日(金) 午後1時～ (ひまわりの会)
心の相談 心の問題で悩んでいる方		18日(水) 午後1時30分～	5日(金) 午後2時～
老人精神保健相談(痴呆) おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など		26日(金) 午後9時30分～11時30分	12日(金) 午前9時30分～11時30分
母子 母親学級(4日制) 妊婦の方		8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月) 午後1時30分～4時	――
在宅サ ー ビ ス 機能訓練 区内在住の身体の機能維持・回復を必要としている方		9日(水) 午後1時30分～ 3時30分	毎週月曜日、 午後1時～3時30分 毎週水曜日、 午前9時30分～11時 午後1時～3時30分
在宅養 老 者 訪 問 看護指導(機能訓練含) 区内在住の在宅療養をしている方 (申込み診査制)		――	月3回程度
●受付時間：午後1時～午後3時 問合せ：広報課広聴相談係			
法 律 相 談 (水曜日)	3日、10日 17日、24日	人権の上・行政相談 (第2火曜日)	9日
税 務 相 談 (木曜日)	4日、11日 18日、25日	不動産取引相談 (第1、3木曜日)	4日、18日
※交通事故・区政・一般相談は、毎日(区役所開庁日)午前9時から相談に応じています。			

ちよだ女性団体等連絡会・千代田区共催宿泊研修
あなたの声を世界に！
～2000年開催の世界女性会議に向けて～

時には都心の喧騒を離れて、浅間山の大自然に抱かれながら、女性と男性の対等な新しいパートナーシップのあり方を身近な問題からディスカッションさせませんか。

男女平等社会の実現に向けて、世界の女性の英知を結集する「ニューヨーク世界女性会議」へ千代田のメッセージを届けましょう。

と き 6月20日(土)～21日(日)

場 所 婦恋自然休養村(群馬県嬬恋村)

対 象 区内在住、在勤、在学者40名(先着)

参加費 7,500円

申込み 6月5日(金)までに電話またはファクシミリで
ちよだ女性団体等連絡会・荻村(☎・☎3264-5578)へ。

問合せ 上記申込み先または、男女平等推進担当課

6月号 No.219 6月末から放映予定

主な内容
◎日枝神社の山王まつり、国の重要文化財に指定された丸の内の「明治生命館」一般公開の様子、夏を呼ぶ区内の風景などを紹介します。

※ ビデオ広報は、コピー並びに貸し出しサービスをしていますのでご利用ください。なお、コピーサービスをご希望の方は、番組時間分(1番組30分)のビデオテープをお持ちください。

投票所が一部 変更になります

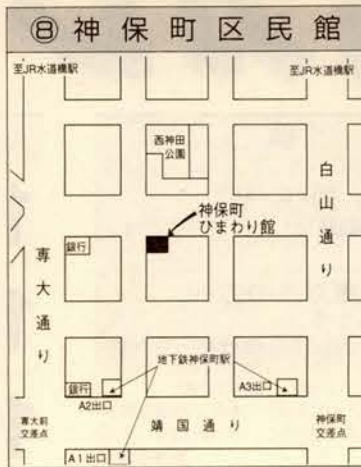
神田さくら館の開設等に伴い、次回の選挙から4カ所の投票所を変更します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局

▼投票所変更箇所一覧

投票区	新投票所	旧投票所
8	神保町区民館 (神保町ひまわり館) 神田神保町2-40	西神田保育園
11	神田保育園 神田淡路町2-9	旧昌平小学校仮校舎
12	千代田小学校 (神田さくら館) 神田司町2-16	専門学校神田外語学院
14	旧千桜小学校 神田東松下町22 (名称変更のみ)	千代田小学校



贈らない 求めない 受け取らない 政治家の寄附は禁止

政治家や候補者が、自分の選挙区内の個人・団体が寄附を求めたり、金品を受け取ることも法律で禁止されています。

選挙を明るくきれいなものにするため、日ごろから私たち一人ひとりが自覚して、違法な寄附を無くすように心がけましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局

沖縄・広島・長崎へ 平和使節団を派遣

団員募集

世界の恒久平和を願い、今年も平和使節団を編成し、第二次世界大戦の激戦地「沖縄」と、人類史上初めて原爆の被害を受けた「広島」「長崎」を訪ねます。

訪問先では、戦災・被爆施設の視察、献花や平和祈念式典への参加、被爆体験者の方々との交流を行います。

訪問先・日程

- 沖縄 7月21日(火)～24日
(3泊4日)
- 広島 8月5日(水)～7日
(2泊3日)
- 長崎 8月8日(土)～10日
(2泊3日)

応募できる方 区内在住・在勤・在学(高校生以上)の方9名(各都市3名)

区の費用負担 往復の航空券、宿泊費、食事代、訪問都市での公式行事にかかる費用や交通費を区で負担します。

※申し込み多数の場合は、選考となります。

平成9年度

情報公開制度実施状況

公正で透明な区政を目指して、区では情報公開制度を実施しています。

この制度は、区民の皆さんに区政情報の公開を求める権利を保障するものです。

平成9年度中に324件の公開請求があり、全部公開55件、部分公開265件、不存在4件、非公開はありませんでした。

請求情報の主な内訳は下表のとおりとなっています。なお、個人情報など公開できないものもあります。

▼平成9年度情報公開請求の主な内訳

請求情報	件数
中高層建築物標識設置届	262
食品営業許可関係	34
診療所関係	12
支障樹処置作業委託関係	4
その他	12

税金

地方税法と特別区税条例

等の一部が改正されます

①非課税限度額が引き上げられます。

▽均等割の非課税限度額
●前年の合計所得金額が、34万円×家族数+18万円を35万円×家族数+18万円に

▽所得割の非課税限度額
●前年の合計所得金額が、34万円×家族数+30万円を35万円×家族数+30万円に

②優良住宅地の長期譲渡所得に係る税率が改正されます。

◎改正前
(区民税3.4%)
(都民税1.6%)

◎改正後
(区民税3.4%)
(都民税1.6%)

●課税譲渡所得金額が4千万円を超える部分について
(区民税4%)
(都民税2%)

●課税譲渡所得金額が4千万円以下の部分について
(区民税3.4%)
(都民税1.6%)

●課税譲渡所得金額が4千万円を超える部分について
(区民税4%)
(都民税2%)

●課税譲渡所得金額が4千万円以下の部分について
(区民税3.4%)
(都民税1.6%)

●課税譲渡所得金額が4千万円を超える部分について
(区民税4%)
(都民税2%)

●課税譲渡所得金額が4千万円以下の部分について
(区民税3.4%)
(都民税1.6%)

●課税譲渡所得金額が4千万円を超える部分について
(区民税4%)
(都民税2%)

の方には、減免制度がありますのでお申し出ください。

問合せ 軽自動車税は税務課納税係、自動車税は自動車税総合事務所 59

5月17日、特別土地保有税(保有分)の申告納付月です。

平成10年1月1日現在で、一定の条件に該当する面積の土地を保有している方は、特別土地保有税の申告をお願いします。

なお、非課税や免除等の制度があります。くわしくはおたずねください。

問合せ 千代田都税事務所 3252-7141

納税には安全で便利な振替納税を

特別区民税・都民税の普通徴収分の納税は、便利な口座振替納税をお勧めします。

ご希望の方は、預金口座のある金融機関・郵便局へ、預金通帳とその届出印をご持参のうえ手続きをしてください。なお、振替日(納期限日)の預金不足には、ご注意ください。

問合せ 税務課納税係

国民健康保険

■はり・きゅう・マッサージの施術料を補助

千代田区国民健康保険加入者で40歳以上の方を対象に「はり・きゅう・マッサージ」の施術料の一部を補助する利用券を発行しています。利用方法は、お問

金係

い合わせください。

なお、5月5日号の広報紙では、対象を「国民健康保険加入者」とお知らせしましたが、「千代田区国民健康保険加入者」の方が対象となりますので、ご注意ください。

問合せ 国保年金課管理係

■保険料のお支払いは便利な「口座振替」を

お忙しい方には、便利な「口座振替」をお勧めします。納めに行く手間が省け、残高にご注意いただければ納め忘れの心配はありません。

ご希望の方は、預金口座のある金融機関・郵便局へ通帳とその届出印、保険証または領収書をお持ちになりお申し込みください。

問合せ 国保年金課国民健康保険係

■学生の方も国民年金に加入しましょう

学生の方も20歳になったら国民年金に加入することが義務づけられます。

これは、将来満額の老齢基礎年金を受け取るためや、在学中の思わぬケガ、病気などによる障害基礎年金を受け取るためにも必要ですので、まだ加入していない方は、至急手続きをしてください。

保険料の支払いが困難な方には、免除の制度もありますのでご相談ください。

問合せ 国保年金課国保年金係

歯の生週間

6月4日～10日

6月4日(木)から10日(水)は、「歯の衛生週間」です。

日ごろのお手入れと健診で、一生お付き合いする大切な歯を守りましょう。

歯の無料健診・相談

「歯の衛生週間」にあわせて、区内在住、在勤、在学者を対象に、歯の健診・相談を行います。ご希望の方は、当日各会場においてください。

▼神田保健所
とき 6月3日(水)、4日(木)
いずれも午前10時～午後4時

会場・問合せ 神田保健所
(神田錦町3-10) ☎3291-3641

生涯学習ガイドブック

ができました

区で実施している講座、講習会、イベントなどをまとめた平成10年度版「生涯学習ガイドブック」ができましたのでご利用ください。

問合せ 生涯学習振興課
☎3234-2841

▼麹町保健所

とき 6月9日(火)、10日(水)
いずれも正午～午後2時
会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)

問合せ 麹町保健所(平河町2-7-4) ☎3221-1311

良い歯のメンテナンス

平成9年4月1日から平成10年3月31日までに3歳児歯科健診を受けて、虫歯の無かった幼児とその保護者を対象に表彰を行います。また、当日の健康診査で成績の良い母子を、東京都の「母子のよい歯のコンクール」に推薦します。

▼神田保健所 6月19日(金) 午後1時30分集合

▼麹町保健所 6月26日(金) 午後1時30分集合

問合せ 各保健所

国保歯科無料相談

区の国民健康保険加入者を対象に、歯科無料相談を

行います。

ご希望の方は、国民健康保険証をお持ちのうえ、おいでください。

期間 6月15日(月)～19日(金)の診療時間内
場所 区内歯科医院または

診療所(保険医療機関)
相談内容 歯の衛生相談と療養指導
※相談は無料ですが、治療を受ける場合は有料となります。
問合せ 国保年金課管理係

歯っぴー

セミナー



▼神田保健所

とき・内容 6月3日(水)午前11時～正午、「歯周治療の実践」、6月4日(木)午前11時～正午、「年代別のむし歯予防」

会場 神田保健所(神田錦町3-10)

講師 今村 昭二郎氏(千代田区歯科医師会)

対象 区内在住、在勤、在学者
※当日直接会場へ。

食中毒予防のために 食品衛生講習会

これから「食中毒」が多発する時期を迎えます。あなたのお店から事故を出さないために、ぜひ受講してください。受講された方には、「受講済証」をお渡しします。

とき 6月10日(水)午後2時30分～4時
会場 千代田区公会堂(九段南1-6-17)
内容 「食中毒シーズンに」向かっての注意
対象 食品関係従事者
問合せ 神田保健所 ☎3291-3641
※当日直接会場へ。

「子どもの健康相談室」 がはじまります

予約制

子どもの心とからだの健康やかな成長を願い、今年度から「子どもの健康相談室」を開室します。

▼麹町保健所
とき 7月2日(木)、12月1日(火)、平成11年3月23日(火)、いずれも午後1時30分～3時

親の心配や悩み、子どもの健康について、小児科医、心理相談員、そのほか保健所の専門職員が、あらゆる相談に応じます。

会場 麹町保健所(平河町2-7-4)
対象 区内在住で、0歳児から小学校低学年までの児童
申込み 電話で神田保健所(☎3291-3641)または麹町保健所(☎3221-1311)へ。

※なお、5歳児健診は、今年度から廃止しました。

▼神田保健所
とき 6月23日(火)、10月22日(火)、平成11年2月16日(火)、いずれも午後1時30分～3時

会場 神田保健所(神田錦町3-10)

ぜん息児 サマースクール

参加者募集

区では夏休みに、小学校3年生から中学生までのぜん息児を対象に、「サマースクール」を行います。

このサマースクールは、子どもたちが家庭を離れ、小児科医師など専門スタッフの指導で、健康の回復や増進はもちろん、自信、気力、協調性を集団生活の中で養っていきます。

夏休みをみんなと一緒に生活してみませんか。

とき 8月15日(土)～20日(木)の5泊6日
場所 大心苑(茨城県高萩市)

対象 区内在住で、気管支ぜん息で通院治療を受けている小学校3年生から中学生までの児童・生徒35名(先着)

※保護者は参加できません。スタッフ 小児科医師、看護婦、生活指導員
内容 水泳(プール)、キヤンプファイヤー、運動会、はんごう炊きさんなど
申込み 6月12日(金)までに、電話で保健衛生部管理課(神田保健所 ☎3291-3641)へ。

剣道大会 (個人戦)

とき 7月12日(日)午前9時

会場 和泉小学校
対象 区内在住、在勤、在学で5歳以下の方

部門 少年の部 小学校4年生の部、小学校5・6年生の部、中学生男子の部

消費者講座

「中古車のかしい購入術」

中古車は、自分の予算に応じて好みの車を探すことができますが、契約や性能等のトラブルになると解決が困難なケースが目立ちます。そこで今回は、中古車を購入する前のチェックポイント、このようなトラブルはどうしたらいいかなどについてお話を伺いますので、ぜひご参加ください。

とき 6月23日(火)午後6時30分～8時30分
会場 九段社会教育会館(九段南1-5-10)

講師 相馬 重一氏(東京都中古自動車販売協会次長)
対象 区内在住、在勤、在学者40名(先着)
申込み 電話で商工振興課消費経済係へ。

住み良い環境づくりに

ゴキブリ駆除剤を

一斉配付します

区では、ゴキブリのいない清潔で住み良い環境を作るため、今年もゴキブリ駆除剤の一斉配付を行います。薬剤は、町会を通じて無料で配付しますので、皆さま

区では、ゴキブリのいない清潔で住み良い環境を作るため、今年もゴキブリ駆除剤の一斉配付を行います。薬剤は、町会を通じて無料で配付しますので、皆さま

ちよだパーク・児童館

●パークサイドプラザ(神田和泉町1)

☎3864-8931

☆工作会「ペンシルバルーンに挑戦しよう!」

5月28日(木)、29日(金)の午後2時～4時、5月27日(水)までに小学生以上を各回先着20名募

集中。

●神田児童館(外神田3-4-7)

☎3253-6021

☆アニメタイム

毎週水曜日(祝日、年末年始等を除く)、午後1時30分～、5月は「日本昔ばなし」など。

富士見福祉会館・高齢者センター

●富士見福祉会館(富士見2-3-6)

☎3262-1045

●高齢者センター(神田神保町2-20)

☎3265-3981

■高齢者センター運動会

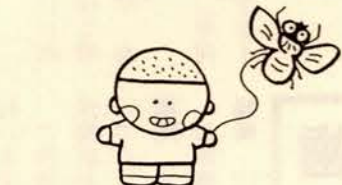
とき 6月3日(水)正午～午後3時

会場 西神田公園(雨天時はセンターで)

内容 地区別戦で、玉入れ、パン食い競争、福引き等

申込み 直接センターへ。

※各種目ごとに定員があり、先着順になります。また、当日参加の競技(パン食い競争等)もあります。



■演劇の集い

とき 6月7日(日)午後1時30分～3時

内容 池袋小劇場の皆さんによる民話・語り芝居『わらしべ長者』より「むかしが…」

※当日直接会場へ。

いきいきプラザ一番町(一番町12)

☎3265-6311

■「手話と手話ダンスの集い」

参加者募集

音楽やリズムに合わせて、ステップを踏みながら歌詞を手話で表現する「手話ダンス」の教室を行います。

手話に親しみ、手話を始めるきっかけにしてみませんか。

とき 5月27日～10月28日の毎月第2・4水曜日(祝日を除く)と9月30日(水)、10月18日

(日)の全12回、午後6時30分～8時

講師 「手話&ステップの会」

代表 松村 美津子氏

対象 手話や手話ダンスに関心のある方40名(先着)

申込み 5月26日(火)までに電話、ファクシミリまたは直接いきいきプラザ一番町事務室(☎3265-6317)へ。

千代田図書館(九段南1-6-11)

☎3264-0151

☆特別整理のため休館

6月23日(火)～7月1日(水)の間、特別整理のため休館します。

四番町図書館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室、昌平・神田まちかど図書館が開館していますので、ご利用ください。

☆本のリサイクル

使用しない本や雑誌を、1人10冊まで無料で差し上げます。

とき 6月30日(火)午前9時30分～午後4時30分

対象 区内在住、在勤、在学者 ※手提げ袋をご用意ください。

すまい・土地、相続、交通事故など

移動相談

あなたの街で

相談内容 すまい・土地、相続、一般相談などが相談に応じます。

会場 番町区民会館(麴町2-14)

とき 5月22日(金)午後1時～3時まで受け付け

相談 区政、一般相談などが、弁護士・税理士などが相談に応じます。

問合せ 広報課広聴相談係

区民ギャラリー

区役所内に、区民の皆さんの絵画作品を展示している「区民ギャラリー」。区役所にお立ちの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 総務課総務係



「モンマルトルの丘」後藤 利夫氏作品

区民海の家

「区民海の家」を開設します。ご家族やグループで、楽しい夏休みをお過ごしください。

開設期間 7月18日(土)～8月16日(日)(8月17日(月)チェックアウト)

対象 区内在住者

申込方法 所定のハガキに必要事項を書いて、6月1日(月)～8日(月)(郵送の場合は必着、直接の場合は開館時間内)の間にお申し込みください。なお、申込ハガキの配布および受け付けは各出張所、ちよだパークサイドプラザ、地域振興課保養施設係で行います。

▼区民海の家 場所・料金など

場 所	施 設 名	部屋数	利用料金(1泊2食付)	利 用 制 限
伊豆	伊東 ホテル暖香園	2 室	大人 7,000円 子ども 5,000円	1グループ (3名以上) 2室8名 2泊まで
	下田 ビューホテル		大人 8,000円 子ども 6,000円	
房総	千倉 ホテル千倉	5 室	大人 7,000円 子ども 5,000円	1グループ (3名以上) 2室10名 2泊まで
	安房 勝山 民宿ヨソベ		大人、子どもとも 3,500円	

※利用料金(サービス料込、消費税、特別地方消費税、入湯税は別)の大人は中学生以上、子どもは4歳以上です。幼児用の食事の用意もできます(民宿ヨソベを除く)。3歳以下のお子さんの宿泊については、ご相談ください。

いんぷおめーしょん

■経営講習会

アイデア商品の開発から特許取得に至るまで、講師から事例を踏まえたお話を伺います。

とき 6月11日(木)午後2時～4時

会場 中小企業センター

講師 平井 工氏(社発明学会 常務理事・事務局長)

テーマ 「実例に学ぶアイデア商品開発法」

対象 区内在住、在勤の方100名(先着)

申込み 電話で(ちよだ中小企業センター(神田錦町3-21 ☎3233-1461)へ。

■OA講座インターネット篇

この講座では、インターネットを利用するための知識やホームページの作成方法を学びます。

とき 6月19日(金)午後1時～7時、20日(土)午前10時～午後5時のいずれか1日

会場 中小企業センター

対象 区内中小企業経営者および従業員の方でパソコン初心者の方各回20名(抽せん)

使用機種 NECノート

受講料 6,300円

申込み 往復ハガキに「OA講座インターネット篇」、希望日、住所、氏名、電話番号(勤務先名、所在地、電話番号を追記)を書いて、5月27日(水)(必着)までに(ちよだ中小企業センター(〒101-0054神

※申し込みは1世帯3名以上＝1グループで1枚です。

抽せん会 6月12日(金)午前9時30分～区役所6階604会議室

空室の予約 抽せん後に空き室がある場合は、6月22日(月)午後2時から地域振興課で、また、23日(火)午前8時30分から各出張所、ちよだパークサイドプラザで、それぞれ利用日の2日前まで受け付けます。

利用方法 利用券を区民海の家に持参し、現地で料金をお支払いください。

利用の取り消し 取り消しは利用日の2日前までに、手続きを行ってください。

問合せ 地域振興課保養施設係

田錦町3-21 ☎3233-1461)へ。

■自治体消防50周年記念国際消防防災展'98in東京

消防防災関係者の参加を得て開発された、最新の消防防災機器・システムなどを展示します。

とき 6月4日(木)～7日(日)、いずれも午前10時～午後5時

会場 東京ビックサイト・国際展示西ホール、屋外展示場(江東区有明3-21-1)

入場料 無料(ただし、一部有料ブース有り)

問合せ 国際消防防災展'98in東京事務局 ☎3272-8600

■高齢者のための実践セミナー「簡単な大工仕事」

とき 8月25日(火)～9月18日(金)までの15日間(月・土・日曜日と祝日を除く)、いずれも午前10時～午後4時

会場 東京都高齢者就業センター(飯田橋3-10-3)

対象 60歳以上で講習修了後、(社)千代田区シルバー人材センターに入会し、就職できる方20名

申込み 往復ハガキに「簡単な大工仕事」、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて、6月22日(月)(必着)までに(東京都高齢者事業振興財団(〒102-0072飯田橋3-10-3 ☎5211-2327)へ。

※申し込み多数の場合は、選考になります。